

2020年4月20日

三重県知事 鈴木 英敬 様

NPO 法人みえ NPO ネットワークセンター  
代表理事 松井真理子

**新型コロナウイルス緊急事態宣言に伴う三重県の緊急経済支援策等における  
NPO 等多様な市民活動への支援措置に関する要望書**

NPO 法人みえ NPO ネットワークセンターは、三重県各地の中間支援団体によって構成された、三重県内の市民活動の支援を行う団体です。

現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のための自粛・休業要請に伴い、三重県内の多様な住民のニーズに対応し、地域の福祉、教育、文化、環境、多文化共生、まちづくり等で活動してきた NPO 等（NPO 法人、一般社団法人、任意団体など法人格の有無にかかわらず多様な分野で活動する諸団体を含む）が、事業停止や大幅な減収見込み等により極めて厳しい経営難を迎えています。

今回の政府の緊急事態宣言拡大を受けて、三重県が策定される独自の緊急経済支援策等において、NPO 等をその対象に含めるとともに、NPO 等の実態に即した支援方法を実施していただきたく、下記の通り要望いたします。ぜひとも、早急な対応をお願い申し上げます。

記

1. 三重県の緊急経済支援策等の対象に、中小企業や小規模事業者に加えて NPO 等（NPO 法人、一般社団法人や任意団体など法人格の有無にかかわらず前述分野で活動する諸団体を含む）も対象とすることを明記してください。（国の持続化給付金でも NPO 法人は対象とすることが明記されています。）
2. 上記支援対象の条件として、減収の証明などが必要となる場合、売り上げ（対価収入）とは異なる区分の収入（応援会の会費・寄付等）は、入金の方が年度始めに制定されることが多く、また減収まで時間差があるため、収入の計算式から除外してください。
3. 県より委託・指定管理、補助金等を受けて行う事業については、新型コロナウイルス拡大防止の観点から、オンライン開催を検討し、その上で閉所や開催中止となった場合でも、企画や検討にかかった人件費等の費用分は、減額せずに支払ってください。

共同提出団体 東紀州コミュニティデザイン、NPO 法人Mブリッジ、NPO 法人いせコンビニネット、認定NPO法人みえきた市民活動センター、NPO 法人津市 NPO サポートセンター、NPO 法人市民社会研究所、公益財団法人ささえあいのまち創造基金

連絡先・事務局：三重県四日市市萱生町 1200 市民社会研究所内（ssk21ww@yahoo.co.jp）